

北部地区の水道と下水道の使用について（お知らせ）

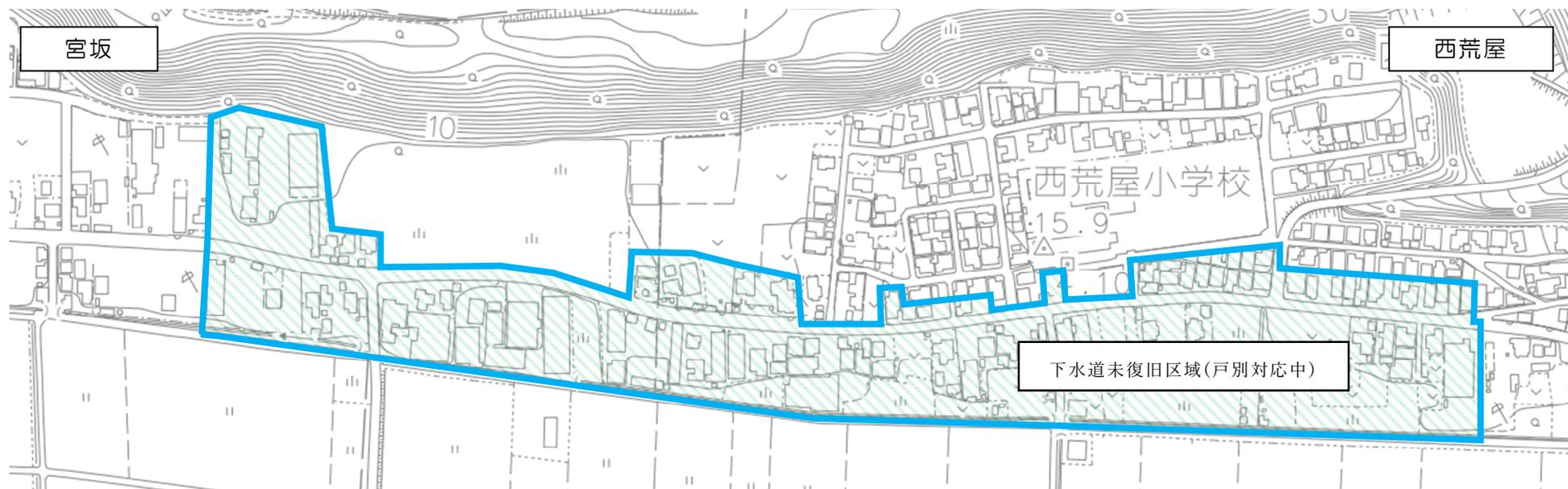
北部地区（宮坂・西荒屋・室・湖西）の上下水道の使用についてお知らせいたします。

北部地区の水道は全地区において断水を解消しておりますが、下水道は一部の使用制限にご協力いただいているところです。

下図 **エリア**は下水（排水）が流れない状態が続いており、現在、下水道設置配管や仮設ポンプの設置により汚水（排水）を流せるよう戸別に対応しております。

下図 **エリア以外**については、これまで下水道の使用は可能としながら、お風呂などの大量な排水をお控えいただいておりますが、今回、仮設した下水道バイパス管の排水能力向上を図ったこと、また、一定期間の状態監視による汚水の溢れや逆流等が確認されなかったことから、この度、**制限を解除して通常どおりの使用を可能**としますので、お知らせいたします。

なお、今後もそれぞれの家屋ごとに、本管との取付部や宅地内の排水管に損傷がある場合もありますので、下水（排水）が流れないなどの不都合な点がありましたら、上下水道課までご連絡ください。



問い合わせ 内灘町上下水道課（水 道）TEL：076-286-1115
（下水道）TEL：076-286-6718